

群馬大学教育学研究科長期研修院

令和2年度 活動報告書

令和3年8月

目次

はじめに 担当者一覧	1
群馬大学教育学研究科長期研修院（国語科教育）活動報告	2
群馬大学教育学研究科長期研修院（社会科教育）活動報告	3
群馬大学教育学研究科長期研修院（数学教育）活動報告	6
群馬大学教育学研究科長期研修院（理科教育）活動報告	8
群馬大学教育学研究科長期研修院（技術教育）活動報告	9
群馬大学教育学研究科長期研修院（音楽教育）活動報告	1 4
群馬大学教育学研究科長期研修院（美術教育）活動報告	1 5
群馬大学教育学研究科長期研修院（家政教育）活動報告	1 7
群馬大学教育学研究科長期研修院（保健体育）活動報告	1 9
群馬大学教育学研究科長期研修院（障害児教育）活動報告	2 1
群馬大学教育学研究科長期研修院（道德教育）活動報告	2 3

はじめに

群馬大学教育学研究科は、令和2年度から修士課程を廃止するとともに専門職学位課程（教職大学院）を拡充して、教科についてもこれまでより実践的な学びを提供する場となりました。新たな教職大学院での「学び」は、教科および教職に関する知識を幅広く最新のものに更新できるとともに、長期に渡る課題研究によって教員としての自分を“丸ごと”ブラッシュアップする有意義なものになることが期待されます。しかし一方で、現場を支える現職教員誰でもが気軽に参加できるものではありません。

そこで、『群馬大学教育学研究科長期研修院』では、個別研修や勉強会など、分野の特性に応じた多様な形の研修を全11分野で提供し、自治体等の組織的な研修では物足りないが、教職大学院に進学することは難しい、という現職教員の皆さまの「学び」を引き続き支えていくこととしました。

本報告書は、そんな長期研修院の令和2年度における各分野の活動をまとめたものです。学校現場、大学、互いに多忙な上に、コロナ禍という非常事態への対応を迫られた中であっても、大学を（オンラインも含め）活用した有意義な研修を試行錯誤しながら遂行している様子を読み取っていただければ幸いです。次年度以降も多様な研修を行い、「学び続ける」現職教員を「サポートし続ける」研修組織を目指したいと考えています。

群馬大学教育学研究科長期研修院運営委員長 佐野 史

令和2年度群馬大学教育学研究科長期研修院 分野（担当）一覧

国語科教育（国語教育講座 濱田 秀行教授）	美術教育（美術教育講座 茂木 一司教授
社会科教育（社会科教育講座 小谷 英生准教授）	郡司 明子准教授）
数学教育（数学教育講座 石井 基裕准教授）	家政教育（家政教育講座 田中 麻里 教授）
理科教育（理科教育講座 佐野 史教授）	保健体育（保健体育講座 鬼澤 陽子准教授）
技術教育（技術教育講座 小熊 良一講師）	特別支援教育（特別支援教育講座 霜田 浩信教授）
音楽教育（音楽教育講座 菅生 千穂准教授	道德教育（臨床総合センター 久保 信行教授）
西田 直嗣教授）	

群馬大学教育学研究科長期研修院（国語科教育）活動報告

1：長期研修院（国語科教育）の概要

国語科の授業づくりに取り組む現職教員が研究者と共に子どもの学びについて理解を深める協働の場である。活動のひとつの柱は、授業事例検討会である。小中高等学校で国語を担当する教員と国語教育講座教員とで国語科の授業実践事例に基づいて議論を行うことを通して、参加者が「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善について理解を深め、それぞれの実践の質的な向上を図ることである。もう一つの柱は、教員個人の授業実践の支援である。国語の授業づくりのための教材研究等を中心とする個別研修を提供する。

2：活動実績

本年度は、新型コロナウイルスの感染状況に影響を受け、十分に活動を行うことができなかった。研修会の実施は1回のみである。令和3年3月7日（日）の午後に Zoom のミーティングルームで「授業づくりセミナー」を実施した。参加者は23名、うち現職教員が14名であった。新潟大学より教室談話分析の専門家である一柳智紀先生をお招きして「1人ひとりの学びを保障するために」と題してご講演をいただいた。また、小学校1年の国語科「読むこと」の授業事例における子供の学びの様子について談話記録を参照しながら参加者が聴き合い、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業づくりについて理解を深めた。

国語の授業づくりのための教材研究を中心とする個別研修は8月6日に研究室において対面で実施した。参加者は、現職の中学校教員2名である。文学的な文章教材（三浦哲郎「盆土産」）のテキスト分析と学習活動のデザインについて議論を行った。

3：今後に向けて

現職の先生が自主的に参加する研修の場を定期的に提供できるよう努力したい。新型コロナウイルスの影響は、しばらくは続くものと予想される。しかし、実際の教室における子どもの学びの実態から国語科の学習指導のあり方について現職の先生方、そして学生とともに議論をする機会は貴重である。紹介する授業事例を手広く探し、できる限り定期的に研修会を開催できるよう取り組んでいきたい。なお、本年度の授業検討会でも濱田研究室の所属学生が授業映像から談話記録を作成してくれた。この資料により、参加者の議論が子どもの学びの姿に即したものとなった。今後も、このような互恵的な関係を継続していきたい。

群馬大学教育学研究科長期研修院（社会科教育）活動報告

1：長期研修院(社会科教育)の概要

社会科教育の長期研修院では、歴史、地理、公民、社会科教育の 4 分野について、それぞれ現職教員や本学の教員などによる講演会を実施している。社会科教育の実践例やそれに関連する話題・テーマを扱うことはもちろんであるが、講演者の専門分野における研究の紹介、国内外におけるニュースの学術的考察、さらには参加者同士の情報交換など、狭義の社会科教育にとどまらない研修院を目指している。

2：活動実績

令和 2 年度の活動は以下のとおりである。

〈地理的分野〉

日時：2021 年 2 月 6 日（土）

講師：関戸明子（群馬大学）

趣旨：身近な地域をフィールドとして、地域を捉える視点を学び、地理的な見方・考え方の育成を図る。

内容：前橋中心市街地をフィールドとした徒歩巡検を行う。近世の城下町絵図、近代の地形図や都市図、鳥瞰図、古写真などと現地の景観を対照しつつ観察することで、街の成り立ちを探り、景観変遷の諸相を捉える。

配布資料：

- ・地理院地図、色別標高図、前橋城下町絵図、明治 17 年
- ・2 万分の 1 迅速則図、明治 40 年
- ・正式 2 万地形図、明治 42 年
- ・前橋市真景図、明治 43 年前後の市街地を撮影した古写真、大正 3 年における製糸工場・撚糸工場分布図

参加者：教員 2 名、学校教員 3 名、学部生 12 名、その他 1 名。

【参加者のコメント】

- ・空襲や区画整理等でほとんどその姿を残していないといわれる前橋城だが、県庁周辺の本丸土塁や車橋門跡、空堀、三の丸跡の堀から、名城の名残を感じることができた。
- ・「糸のまち」「詩のまち」としての石碑等も随所にあり興味深かった。身近な場所にも製糸工場や城跡などの遺構があり、現代に繋がっていることを改めて感じた。
- ・地域について学ぶ時間（小 3・小 4 の社会など）で取り扱ったら、授業に役立てることができる。前橋市内のことはこれまでも勉強してきたが、新たな発見があり、楽しむことができた。
- ・しっかりと文献などで勉強すること、現場で調べることのどちらも欠かしてはいけない

とを再確認できた。知らなかった分野のことを学べてたいへん楽しかった。テーマ自体もとても勉強になった。

- ・地域調べや地形図読み取りの問題演習に活用できると思った。

〈歴史的分野〉

日時：2021年2月13日（土）12時30分～13時30分

会場：オンライン（Zoom 開催）

講師：今井就稔（群馬大学共同教育学部）、森巧（元アジア歴史資料センター職員、一橋大学大学院社会学研究科博士課程）

内容：アジア歴史資料センターを使ってみよう

概要：「アジア歴史資料」とは、「近現代（主に1860年前後～1945年）における日本とアジア近隣諸国との関係にかかわる歴史資料として重要な日本の公文書その他の記録」を指す。外務省外交史料館、防衛省防衛研究所、国立公文書館でデジタル化されたアジア歴史資料が、順次、アジア歴史資料センターホームページで閲覧できるようになっている。今回はその概要を歴史教育においても有用と思われる内容を中心に紹介するとともに、歴史学、歴史教育における資料の扱いについて議論した。

参加：15名（現職教員2名、学部学生13名）

〈公民的分野〉

日時：2021年2月8日（土）16時～18時

方式：オンライン開催（Zoom）

内容：「公民としての資質・能力」とは何か——社会学の視点

講師：豊泉周治（群馬大学共同教育学部教授）

概要：「公民としての資質・能力」を育成することが社会科の目標とされるものの、「公民としての資質・能力」とは何なのか、そしてどのように育成すべきなのかは自明ではない。学習指導要領それ自体からも、得られる手がかりは限られている。この問題について、報告者が社会学の視点から考え方①「生き方」としての民主主義（公共性）の経験と実践の場に、②そのために社会学的想像力を身につけること（troubleからissueへ）、③ジェンダーから社会学的想像力へ（The personal is political.）、④一人ひとりを大切にする日常のコミュニケーションから民主主義へ）を提示し、参加者と議論を行った。参加：43名（大学教員3名、初等中等教育の現職教員等20名、学部学生20名）

参加：計12名（教員1名、学部生6名、大学院生1名、県内小中学校教員2名、その他2名）

〈社会科教育分野〉

日時：2021（令和3）年2月13日（土）14:50～17:00

会場：オンライン（zoom）開催

内容：「中学校社会科歴史的分野における絵画史料の活用～『一遍聖絵』を例に～」と題した、本学大学院修了生の志田福二先生（安中市立松井田北中学校教諭）の授業実践研究の報告をもとに、歴史授業における絵画史料の活用等の意見交換を行った。『一遍聖絵』は、時宗の開祖一遍の遊行の生涯を描いた絵巻物で、一遍が、諸国を巡り歩く中で自らの信念に確信を持ち、危険を冒しながら布教をする姿と、一遍に感化されてその教えを受け入れていく当時の社会の人々が、各地の神社仏閣、街中や農村の風景の中に生き生きと描かれているものである。絵巻物をはじめとする絵画史料の活用が、暗記中心の、あるいは説明ばかりの授業から脱却し、生徒たちが歴史に興味を持ち、多面的・多角的に考察する力を身に付ける授業につながることを、さらに、絵巻物を読み解くことの面白さと留意すべきことについても示していただいた。

参加：計 12 名（教員 1 名、学部生 6 名、大学院生 1 名、県内小中学校教員 2 名、その他 2 名）

群馬大学教育学研究科長期研修院（数学教育）活動報告

1：長期研修院（数学教育）の概要

長期研修院の母体となった研究会として、数学教育講座は、25 年程前から月に 1 度、現職教員、修士課程学生、大学教員が、算数・数学教育の学びの場として群馬大学に集い、研鑽を続けてきた。当時、小関熙純教授が発起人となり、長く継続した研究会である。様々な都合で 10 年程前に休止したが、この長期研修院の形で復活した。以下その目的を数学科ホームページより引用する。

— 数学に携わる教員を支援し、現職教員が自らの造詣を深めたい数学の内容について大学の設備を利用して大学教員と協同して学ぶ研修の場として数学科研修院を置く。現職教員および数学教育講座教員が定期的集まり、算数教育、数学教育に関する実践の報告や課題を発表し、数学教育の現場での授業改善や継続する研究を目指す。そしてそのバックボーンとなる現職教員の数学能力の開発を目的とする。—

2：活動実績

数学科研修院：全 6 回

開催場所：Zoom

今年度も、各月末の金曜日、19 時から 21 時の 2 時間、長期研修院の具体的な活動として、研究会を実施した。現職教員のもつ算数・数学教育における課題や問題点に、引き続きオーダーメイドで応えるべく活動を継続した。現職からの問題提示や疑問点のみならず、大学教員からの話題提供も継続している。

以下は、各回における話題提供者(発表者)とその課題のタイトルである。

- 第 1 回（2020 年 6 月 26 日、担当者：伊藤隆、参加人数：22 名（現職教員 13 名））
 1. 伊藤隆（群馬大学共同教育学部数学教育講座・教授）
「再現？できる 2 次方程式、3 次方程式、4 次方程式の解法」
- 第 2 回（2020 年 9 月 25 日、担当者：澤田麻衣子、参加人数：15 名（現職教員 6 名））
 1. 澤田麻衣子（群馬大学共同教育学部数学教育講座・准教授）
「「解ったつもり」を活用する」
- 第 3 回（2020 年 10 月 30 日、担当者：小泉健輔、参加人数：17 名（現職教員 8 名））
 1. 西野裕亮（群馬大学大学院教育学研究科・院生）
「証明活動における生徒による証明の評価に関する研究-Lakatos の『証明と論駁』を手掛かりに-」
 2. 小泉健輔（群馬大学共同教育学部数学教育講座・講師）
「『Where Mathematics Comes From』を読んでもみる」 b

- 第4回（2020年11月27日、担当者：山本亮介、参加人数13名（現職教員4名））
 1. 山本亮介（群馬大学共同教育学部数学教育講座・准教授）h
「“無限遠点”について」
 2. 横山重俊（群馬大学総合情報メディアセンター）
「実験数学を Jupyter Notebook でもっとやってみる」

- 第5回（2021年1月29日、担当者：石井基裕、参加人数21名（現職教員13名））
 1. 石井基裕（群馬大学共同教育学部数学教育講座・准教授）
「整数の分割」

- 第6回（2021年2月26日、担当者：照屋保、参加人数18名（現職教員8名））
 1. 照屋保（群馬大学共同教育学部数学教育講座・教授）
「本はどこまでずらして積めるか？～無限和の収束と発散～」

3：今後に向けて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を考慮して、今後もしばらくは Zoom による開催を予定している。今後の活動については、下記 URL でアナウンスする予定である。

<http://math.edu.gunma-u.ac.jp/math-kensyuin.html>

群馬大学教育学研究科長期研修院（理科教育）活動報告

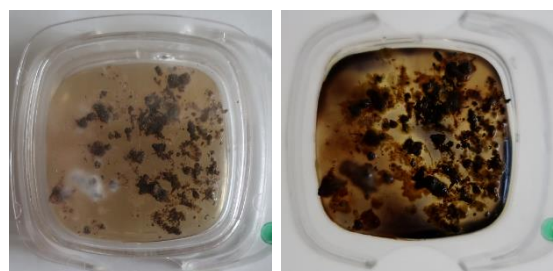
1：長期研修院（理科教育）の概要

「理科」という教科は、その基盤となる科学や科学技術が日々変革を伴うものであるとともに、授業の中で行う観察・観測・実験の技能の維持や更新が日々必要となるため、「学び続ける」必然性が高い教科である。群馬大学教育学部理科教育講座では「群馬大学教育学研究科長期研修院（理科教育）（旧名称：群馬大学理科教育長期研修院）」を平成24年度から開設し、理科に携わる現職教員が理科の授業に還元できる発展的な内容を研究できるように、講座教員と協同して行うオーダーメイド型の個別研修を主軸として活動を行っている。研修内容は授業用の教材開発がメインとなっている。

2：活動実績

令和2年度は10件の個別研修を行った。残念ながら新規受け入れはなかった。恒例となっていた群馬県高等学校地学部会との合同セミナーは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、残念ながら開催できなかった。

一方、生物分野の高等学校教員3名と大学教員とで、コロナ禍を受けた「一人一実験」の有効性について検討する共同研究を試みた。今年度は、食品や環境の衛生検査に用いられるデンプン入りのスタンプ培地を用いた「一人一実験」が、土壌や身近な場所の分解者の存在を実感し、「生物基礎」の「生態系と生物の多様性」についての理解を深める教材となるか、予備的な検証を行った。生



デンプン入りのスタンプ培地による土壌中の分解者の検出結果の一例

左：スタンプ培地を土に押し当てた後、30℃で3日間培養したもの、右：左のスタンプ培地にヨウ素液をかけた結果。ヨウ素デンプン反応が見られない部分では、土壌中の分解者が培地のデンプンを分解したと考えられる。

徒は校内のさまざまな場所の土や水、さらに自身の手足などに対して実験を行っていた。実験後の生徒からは「分解者の働きが目視で分かってよかった。面白かった。」「もっと多くの種類のサンプルを採取したい。」といった前向きな感想が得られたことから、教材としての有用性が認められた。しかし、土の場合は菌が生育しすぎてヨウ素デンプン反応が確認できないケースがあったり、デンプンを分解する微生物＝分解者という誤解が散見されたりしたため、実用的な教材とするには更なる検討が必要であることがわかった。

3：今後に向けて

理科専攻の、特に大学院修了生の参加が増えてきており、養成段階から研修までを請け負うという、教員養成の研究科としては好ましい状況に近づいている。しかし、コロナ禍への対応も含めて個々の教員が多忙となっており、個人研究が滞りがちであるため、今回試みた参加者間の共同研究も含め、理科の教員研修の有意義な在り方を模索していきたい。

群馬大学教育学研究科長期研修院（技術教育）活動報告

1：長期研修院（技術教育）の概要

技術教育は、常に時代の変化に対応し指導内容が変化していく、そのため、常に指導に必要な知識や技能のバージョンアップが求められている。しかし、学校現場の現状を考えると以下の2つの課題が考えられる。

- (1) 同一校内に1名、北毛・吾妻地域においては、各市町村で1名程度しか免許保有者がいないため、学校現場のOJTが困難である。
- (2) 群馬県教育センターで実施している教科研修は90分の研修が、初任者研修が5回、2・4年目の経験者研修が各1回である。さらに各市町村で技術の指導経験のある指導主事がないため研修を通して学ぶ機会が不足している。

そこで、技術教育では、時代にあった新たな内容の学習を学校現場で実施したり、技術教育研究会と協力したりした研修を行っている。

2：活動実績

令和2年度は、新型コロナウイルスの関係で大学の施設を利用した研修はできなかった。そこで、学校現場での研修を1回、オンラインによる研修を1回実施した。

(1) 学校現場での研修

- ・日時：9月29日（火） 9：00～16：00
- ・場所：桐生市立境野中学校 2階 PC室
- ・参加者：5名
- ・内容：技術分野の計測制御、情報セキュリティの授業を小熊が実施し、新しい学習内容に指導法について協議を行った。



(2) 技術教育に関するオンライン研修

- ・日時：令和3年3月6日（土）14：00～16：00（オンライン開催）
- ・参加者：19名
- ・内容：技術教育研究会と連携し、「一人一台端末の導入による新たな技術科の学びを構想しよう」をテーマに大学での取り組みを紹介し、今後の技術教育についてディスカッションを行った。

3：今後に向けて

今後の研修の方向として、現状の研修に加えて、土日を使った若手を対象とした定期的な研修を実施していきたいと考えている。また、大学での実施では参加者が少ないため、講師が大学から出向き、希望する地域の学校にいった研修を行っていきたい。

本研修については、カリキュラムマネジメントの視点から技術免許を所有する小学校・特別支援学校の先生も対象にしていきたい。

技術・家庭科（技術分野）学習指導案

令和2年9月29日（火） 3年1・2組（会場コンピュータ室）

指導者 桐生市立境野中学校 柴崎淳志

群馬大学共同教育学部 小熊良一

1 題材名 エネルギー変換の技術によって、安心・安全な生活を実現しよう（c（3）アイ）

2 題材の目標

エネルギー変換の技術の見方・考え方を働かせ、災害時に役立つ製品を開発する実践的・体験的な活動を通して、生活や社会で利用されているエネルギー変換の技術についての基礎的な理解を図り、それらに係る技能を身に付け、エネルギー変換の技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深めるとともに、生活や社会の中からエネルギー変換の技術と安心・安全に関わる問題を見いだして課題を設定し解決する力、安全な社会の構築に向けて適切かつ誠実にエネルギー変換の技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を身に付ける。

（「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料より抜粋）

3 題材の評価規準

(1) 知識及び技能

生活や社会で利用されているエネルギー変換の技術についての科学的な原理・法則や基礎的な技術の仕組み、保守点検の必要性及び、エネルギー変換の技術と生活や社会、環境との関わりについて理解しているとともに、安全・適切な製作、実装、点検及び調整等ができる技能を身に付けている。

(2) 思考力、判断力、表現力等

災害時に想定される問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなどして課題を解決する力を身に付けているとともに、安全な社会の構築を目指してエネルギー変換の技術の評価し、適切に選択、管理・運用、改良、応用する力を身に付けている。

(3) 学びに向かう力、人間性等

安全な社会の構築に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、エネルギー変換の技術を工夫し創造しようとしている。

（「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料より抜粋）

4 本授業の視点

COVID-19の影響により、授業のスタートが2か月遅れてスタートした。

各教育委員会より、授業数の対応として、授業の指導内容の精選し行うことが示されている。群馬県においては、70%での授業が提案された。「c（3）ア イ」については、留意点として以下の2点が示されている。

1. 技術には光と影があることや、技術と社会や環境とは相互に影響し合う関係にあることを踏まえ指導する。
2. 利用者と開発者の両方の立場から技術の将来展望について意思決定させるよう指導する。

また、精選の方法として、関係する指導内容、グループによる問題解決、長期的視点に立った題材構成、パソコン室の活用の4点が例示されている。この4点を踏まえ、さらに、今年度からスタートした学習指導要領のコンセプトである「何をやったかではなく、何ができるようになったか」を踏まえて以下のような方針で授業を行う。

1. 関係する指導内容・長期的視点に立った題材構成

2年生で学習したD（3）の学習を知識・技術を生かした学習とする

2. グループによる問題解決

小グループによる問題解決学習を実施する

3. パソコン室の活用（ICTの活用）

知識・理解の内容を端的に復習できるデジタル教材を活用する

5 本時の学習指導

(1) 目標

電気自動車の技術の優れた点や問題点を整理し、よりよい生活や持続可能な社会の構築という観点から、未来に向けた新たな改良について考える。

(2) 展開

学習活動 ○学習内容（ねらい）	○ 指導上の留意点 （評価）
1 エネルギー変換の技術についての科学的な原理・法則や基礎的な技術の仕組み ○電気を光や熱に変換する仕組み、力の伝達について復習する。 ・電気を光や熱に変換する仕組み ・光、動、熱、信号、音への変換 ・力の伝達 - 歯車・チェーン、摩擦車、ベルト、リンク機構、クラック機構 2 新たな電気自動車の提案 ○現在の少子高齢化社会の課題について考える ○電気自動車とガソリン自動車を性能、価格、環境負荷の点から比較する。 ○現代社会の課題を解決する電気自動車モデルを作成する。 ○ビジュアル型プログラミングの方法を知る。 ・「動かしてみよう」の起動 ・ブロックの組み方 ・ロボットに転送する ○簡単なプログラムの作成 ・タッチセンサー、距離センサーを使ったロボットの作成する。 ○現代社会の課題を解決する電気自動車モデルを作成する。 ・作成した電気自動車モデルを発表する	・フレッシュ型教材を用いて、既存の学習内容の確認と知識の定着を図る （知識及び技能） 生活や社会で利用されているエネルギー変換の技術についての科学的な原理・法則や基礎的な技術の仕組みについて理解している。 ・3人1組のグループで行う ・ロボットをもちいることで、児童の興味・関心を高めるようにする。 ・全員の生徒がタブレットを操作できるようにする。 ・順次から反復を用いたプログラムへと進むことで効率的なプログラムの便利さを実感させる。 ・本時の学習は、自動車開発と同じものであることを伝えていく。 ・自分のコンセプトを整理しながら、ロボットを作成させる。 （学びに向かう力、人間性等） 安全な社会の構築に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりしている。

技術・家庭科（技術分野）学習指導案

令和2年9月29日（火） 3年1・2組（会場コンピュータ室）

指導者 桐生市立境野中学校 柴崎淳志

群馬大学共同教育学部 小熊良一

1 題材名 生活に必要な情報セキュリティ（D(2)ア）

2 題材の目標

情報の技術の見方・考え方を働かせ、生活や社会で利用されている情報の技術についての基礎的な理解を図り、それらに係る技能を身に付け、情報の技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深めるとともに、生活や社会の中から情報の技術に関わる問題を見いだして課題を設定し解決する力、よりよい生活や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を身に付ける。

（「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料より抜粋）

3 情報セキュリティの評価規準及び指導事項

情報セキュリティの評価規準は、各発達段階においての表1・表2のように例示されている。本学習は、この学習の評価規準及び指導事項に沿って実施する。

表1 情報活用能力の体系表例（平成31年3月 IE・School 報告書 第2章2節よりを一部抜粋して作成）

	A. 知識及び技能 (情報モラル・セキュリティなどについての理解)	C. 学びに向かう力・人間性等 (情報モラル・セキュリティなどについての態度)
小学校中学年	・生活の中で必要となる基本的な情報セキュリティ	
小学校高学年	・情報を守るための方法 ・情報技術の悪用に関する危険性	・生活の中で情報セキュリティについて踏まえ行動しようとする
中学校	・情報セキュリティの確保のための対策・対応 ・仮想的な空間の保護・治安維持のための、サイバーセキュリティの重要性	・情報セキュリティの確保のための対策・対応を踏まえ、行動しようとする ・仮想的な空間の保護・治安維持のための、サイバーセキュリティの重要性を踏まえ、行動しようとする
高等学校	・情報セキュリティ確保のための科学的な理解 ・仮想的な空間の保護・治安維持のための、サイバーセキュリティの科学的な理解	・情報セキュリティの確保する意義を踏まえ、行動しようとする ・仮想的な空間の保護・治安維持のための、サイバーセキュリティの意義を踏まえ、行動しようとする

表2 技術・家庭科「技術分野における指導事項」

観点	指導事項	指導内容
情報活用の実践力	情報セキュリティ等に関わる問題の解決	・情報セキュリティ等に関わる問題からの課題を設定
情報の科学的な理解	情報セキュリティ等の基礎的な技術の仕組み	・個人認証 ・コンピュータへの不正な侵入を防ぐ技術（ファイアウォール、セキュリティ対策ソフトウェア）
	サイバーセキュリティ	・仮想的な空間（サイバー空間など）の保護・治安維持
情報社会に参画する態度	情報セキュリティと社会のかかわり	・情報セキュリティ等に技術と社会からの要求、安全性、システム、経済性の関係
	情報の技術の悪用が社会与える多大な経済的・精神的な損害	・コンピュータウイルス、ハッキング等

4 本授業の視点

情報セキュリティの技術・家庭科の学習時間は、3年間で1時間程度である。

そこで、本授業では、自作のWeb教材を使い、課題把握、知識習得、問題解決の3段階の学習課程で行う。

5 本時の学習指導

(1) 目標

①知識及び技能

これからの生活に必要な情報セキュリティを確保する必要性を知る。

②思考力、判断力、表現力等

既存の知識を活用し、情報セキュリティ上の課題を発見し、対応策を考える。

③学びに向かう力、人間性等

情報セキュリティに配慮し、生活を送っていかうとする態度をはぐくむ。

(2) 展開

○学習活動	○ 指導上の留意点 (評価)
1 情報セキュリティの必要性を知る。(課題把握) ○インターネットを利用におけるトラブル事例から情報セキュリティの必要性を知る。 <事例> ・無料動画をダウンロードしたことでゲーム機が使えなくなった ・コンピュータウィルスに感染し、スマホが動かなくなってしまった。 2 情報セキュリティを学ぶ(知識習得) ○Web サイト,SNS,電子メールの3つのサービスについての情報セキュリティの必要性,被害例,基本的な対策を Web 教材により学習する。 ○「不正な利用・侵入を防ぐ」「不正プログラムを防ぐ」「情報漏洩を防ぐ」という3つの視点からの情報セキュリティ対策を確認するとともに,最新のテクノロジーにより学習する。 ○Web 教材を活用し、情報セキュリティを個別に学習する。 3 情報セキュリティの知識を用いて課題を解決する(問題解決) ○教師が例示した課題について、グループで話し合い、何が課題で、どのような対策が必要であったかを話し合う。 <課題> 1. よっちゃんが、インターネットを見ていたら、大好きなスポーツ選手のサインが当たる懸賞を見つけました。懸賞に、名前、住所、SNS サイトのID、パスワードを書き込み申し込みました。 2. 数分後、リンク付きメールが届きました。リンクを開くとホームページには「当選しなかった」という結果がありました。 3. よっちゃんのコンピュータは、今後、どんな被害が想定されますか。また、被害に会わないためには、どんなセキュリティ対策が必要でしょうか。 ○班でまとめた結果を発表する。	○インターネット利用時に情報セキュリティ対策を講じない場合の危険性を知らせる。 ○プログラミング及び計測制御の学習と関連させたIoTと関連させた内容を例示する。 ○教材の内容は、中学生の利用頻度の高いサービスを取り上げる。 ○操作上の課題などは、机間支援により対応していく。 ○課題を考えることで、学習した知識を活用し、知識の定着を図る。 ○解決策を考えさせることで、情報セキュリティを配慮する方法を身に付けさせる。 ○パワーポイントによりまとめた結果を見ながら発表させるようにする。 (思考力、判断力、表現力) 既存の知識を活用し、情報セキュリティ上の課題を発見し、対応策を考えることができる。

群馬大学教育学研究科長期研修院（音楽教育）活動報告

1：群馬大学教育学研究科長期研修院（音楽教育）の概要

音楽分野の長期研修院は、現職教員が大学の教員や施設をリソースとして「学び続ける教員」の多様化する学びのニーズに応える研修の場を提供することを理念としている。より高くバランスのとれた専門性を備えることが優れた音楽教員の資質といえるが、大学で学修した専門分野の研鑽を継続することでさえ多忙な教員には難しく、更に必要と考えられる専門外の分野について学ぶチャンスは少ない。そこで本研修院では、個別の要望に応じた研修のほか、広くリソースとして活用可能な講習会・発表会形式での全体研修（公開）を行なっている。

2：活動実績

令和2年度の主な活動は以下の通りである。感染性拡大に伴いオンラインでの研修や情報交換会の開催を模索した。

1) 個別研修（担当：西田直嗣）

個別の要望に応じ、現職教員1名に和声のレッスンを、現職教員1名に本番に向けてのピアノのレッスンをを行った。

2) オンライン情報交換会・および修士論文発表会（zoom）（担当：菅生千穂）

2021年3月20日（土）10:30-12:30

参加人数6名（うち県内現職教員4名、本学教員1名、本学学生1名）

対面での講習会に変えて、オンラインで情報交換会を実施した。修士論文発表会を兼ねて行ったため、修士学生と現職教員が交流する機会となった。新型感染症が広がって以来、吹奏楽や合唱などを含む音楽活動の継続のため、学校教員らは大変苦慮して来た。生徒らの貴重な音楽経験の機会を守るため、対策を講じ苦労した経験や行事の成果、また今後に向けての課題意識などを共有することができた。日時の都合が合わず参加できなかった現職教員からは、事前に今年度の苦労等のメールやフォームでの報告があり、参加者と共有した。

3：総括および今後に向けて

パンデミック下において、今年度はどのように音楽活動を行うか、いかに活動を止めないようにするかという課題に直面したことはどこも共通であった。その中で、音楽の担当教員数が各学校に1名という問題は一層浮き彫りとなり、多くの場面で「判断を強いられ」「重責を感じた」など、課題の再確認がなされた。校内での教員同士の協力体制を仰ぐ、そのための日頃の信頼関係の構築、学校責任者や保護者との関係性などが重要であり、改めて教科や分野の普段の活動に何が必要かを考えさせれたとの声は、今後この研修院の繋がりの中に必要とされる課題を照らしていると言える。情報交換会の最後には、同様の機会を設ける頻度を増やしたいと結論づけられた。来年度は、音楽での受入れ分野が拡大する予定もあるので、他領域の研修院活動を参考に、現職教員が定期的に情報交換、共有できるような機会やオンラインも活用した研修会を設けて行きたいと考えている。

群馬大学教育学研究科長期研修院（美術教育）活動報告

1：長期研修院（美術教育）の概要

2013 年より開始された群馬大学教育学研究科長期研修院（美術教育）（以下、美術教育研修院と略）は、群馬県内の現職教員を中心に、アーティストや教育、福祉施設のコーディネーター等、学校内外を往来する視点を備えた参加者 12 名を迎え現在に至る。教員のみならず、教育に関する幅広い職種の人材も受け入れており、フォーマル教育とインフォーマル教育を架橋／越境する活動にも力を入れている。

本研修院の意義は、発足当時より次のように謳われてきた。「美術教育研修院の最大のメリットは、図工・美術教師等が現場で「困っていること」「伸ばしたいこと」を抽出し、自分の興味関心に基づいて、研修の場で解決やスキルアップを図っていく能動的な研修制度だということである。長期研修院参加者は自己の課題をみつけ、専門領域（アート）と教育を有機的に結び付け、より具体的に学校カリキュラムや題材開発に結びけることのできる能力を研鑽する。また、このプログラムでは美術教育講座の教員は支援者と同時に研修参加者と協同的な学習者になる。とすると大学教員（教育）は学校教育現場とかけ離れた教育に陥りがちであるが、研修院参加教員などとのコラボレーションは教員養成にリアリティを取り戻し、現行美術教師教育カリキュラム＝在学生たちに還元できるというよい循環を生み出すことである。学校や社会は今たいへん厳しく、場合によっては（広義の）教師を押しつぶしてしまいかねない状況をつくりだしている。そういう多忙な現場であっても、いつか真剣に学問・芸術に向き合い、本音で教育について議論し、考えられる場を持つことは現代の教師には不可欠である。未来をつくる教育を担う創造的で想像的な教師教育にはすべての叡智の結集が必要であろう。（茂木一司）」

2020 年からの新型コロナ感染拡大状況に伴い、従来の活動が思うように展開できない（令和元年度成果報告発表会は中止、報告書のみ作成）場面も多々あるが、担当大学教員と参加者はオンラインによる研修等を行いながら、個別に研究テーマや課題に応じた学修機会を確保してきた。2 月の成果報告発表会（オンライン開催）でも、それぞれの現場における（コロナ禍ゆえの）課題等に対し果敢に挑み、創意工夫を凝らして「よりよき」方向性を探る研究内容がうかがえた。拡張し続けるアートの領域において、現職美術教員は常にイノベティブな知識・技能を補強し続けることが求められる。特に ICT をはじめとする新しいデバイスや多様なメディア（材料／素材）の進化への対応が必須となる昨今、奇しくも「ままならない状況」において、まさに目の前の切実な「課題」に対する「解決」意識の高まりが美術教員の力量発揮につながる好例も見られた。

2：活動実績

【R2年度 新規参加者】

- ・井伊規子 （ぐんま国際アカデミー）
- ・竹丸草子 （長岡造形大学大学院博士後期課程／教育コーディネーター）

【活動内容】

オンラインによる学習会や教育現場への訪問等による各担当大学教員による個別指導

【成果発表会】

群馬大学教育学研究科長期研修院（美術教育）成果発表会

- ・日時：2021 年 2 月 28 日（日）10：30-12：00 於オンライン開催（卒業・修了研究発表会同日開催）
- ・参加者 75 名：長期研修院参加者 10 名・外部 9 名・学部生／院生 50 名・大学教員 6 名

〈発表題目〉

- | | |
|--|------|
| ① 知的障害者施設ができるアートを通じた地域への貢献 | 木村祐子 |
| ② 美術館における体験型アートプログラムの展開 | 塩川 岳 |
| ③ アーティストのワークショップによる美的判断力醸成の考察 | 竹丸草子 |
| ④ コロナ禍における「社会につながる美術教育」の実践
～ぐんぴけん Workshop Movie「つくってみよう！やってみよう！動画」の配信～ | 井上昌樹 |
| ⑤ ぐんぴけんによる企画「つくってみよう！やってみよう！動画」で制作・配信した
動画についての成果と課題 | 大塚裕貴 |
| ⑥ 図画工作科におけるキット教材の利点と欠点
～群馬美術教育研究所オンライン研修会の取り組みから見えてきたもの～ | 茂木克浩 |
| ⑦ 想像力を広げる授業実践 | 井伊規子 |
| ⑧ コロナ禍における造形遊び題材開発からみえてきたもの | 亀井章央 |
| ⑨ 美術教育における映像表現の取り組みの可能性～美術部における五年間の映像作りを通して～ | 鈴木紗代 |
| ⑩ 主体的・対話的で深い学びと授業改善 | 藤原秀博 |
| ⑪ 図画工作科の授業改善を目指した働きかけについて | 渡邊 彩 |

※発表会については報告書あり。

その他に、郡司明子・茂木克浩・井上昌樹によるアーツ前橋令和2年度アーティスト・イン・スクールのコーディネーター、井上昌樹・茂木克浩・郡司明子「幼児のアナログとデジタルを越境する『インタラクティブプレイ』の構想」日本保育学会 第74回大会ポスター発表（2021.4.22-5.16）などの個別の成果もある。

3：総括と今後の課題

本研修院は、教員養成制度としての in-service 美術教育の充実（卒業／修了後の自由な美術教育研究の保障）を念頭に進めてきた。先の担当者茂木の指摘のように「美術科教育教員の専門性の卒後研修による質的保証と教師の多忙さや孤立感に対するストレスマネジメントに本研修院が心的ケアの場」となり続けることは重要なポイントである。修士課程の廃止と教職大学院一本化により、ややもすると実践訓練（教師／教育が方法論：よい授業の作り方や教え方など）へと傾きがちな教育研究のあり方に対して、研修院制度は（美術に限らず）教科の教育を支える専門性の学修を深めるスタンスを保持する必要性を強く感じている。個々の大学教員の努力任せではなく、各講座、学部全体での共通認識をもとに大学運営における重要な課題として認識していきたい。

なお、本研修院から独自派生し発足4年目となった美術科教育研究集団（ぐんぴけん：群馬美術教育研究所）は、コロナの状況を鑑み定例の展覧会開催から教材提案動画等を中心とするオンライン発表に移し、より多くの支持者を得て（群馬県内のみならず）美術科教育の活性化に強く貢献している。美術教育そのものを表現として捉え、他者／地域とつながる手法で成果を問うことは、図工美術教育が主体的で能動的な学びであることを広く主張するメッセージ性に富んでいる。このような動向を、より広く美術教育関係者らと分かち合い、日々の実践／研究に接続していきたい。

群馬大学教育学研究科長期研修院（家政教育）活動報告

1：長期研修院（家政教育）の概要

家政教育専攻の長期研修院は、学び続ける資質能力を有する教員の養成および支援の場を家庭科教員に提供することを目的としている。平成 25(2013)年度から、高等学校家庭科教員を対象に年 1 回の勉強会を実施してきた。平成 29(2017)年度より、中学校および特別支援学校教員にも参加を呼びかけ、令和 2 年度からはさらに小学校教員にも広げて、小中高等学校教員の方々に参加を呼びかけている。

2：活動実績

下記の通り「学び続ける家庭科教員のための勉強会 2020」を行った。

開催日時：2021 年 2 月 6 日(土)

会場：群馬大学共同教育学部 6 号館 C201

参加者：小学校教員 5 名、中学校教員 4 人、高校教員 1 人、学生 12 人 計 22 人

内容：

- 13:30-14:00 家庭科における住居領域の ICT を使った学習について
- 14:00-14:30 小学校家庭科におけるプログラミングを取り入れた住まいの授業実践
- 14:30-15:30 マイクロビットを用いてプログラミングを行うワークショップ
- 15:30-16:00 参加者による懇談会

講師：田中麻里(群馬大学共同教育学部家政教育講座)

中里真一(群馬大学共同教育学部附属小学校)

これまでの勉強会で ICT 教育への要望が多かったことから、今年度は“プログラミングを取り入れた住まいの明るさの学習”を中心に ICT 教育をテーマとして実施した。当日はマイクロビットを用いたプログラミングを行い、適切な明るさを学ぶワークショップを実施した。

今年度はコロナ禍での実施のため、健康状態について申告いただき、教室入室前に体温測定、手指の消毒を行ってから入室いただき、教室は常時窓を開けて換気を行った。座席も離れて着席していただいた。終了後には机や使用機器の消毒を行い感染症対策を行った。

学び続ける 家庭科教員のための 勉強会2020

これまでの勉強会でICT教育への要望が多かったことにお応えします！
今年度は“プログラミングを取り入れた住まいの明るさの学習”を
中心としたICT教育をテーマにしました。当日はマイクロビットを用いた
プログラミングを行い、適切な明るさを学ぶワークショップを実施します。
みなさまのご参加をお待ちしております。

開催日時：2021年2月6日(土)
13:30-16:00

- 13:30-14:00 家庭科における住居領域のICTを使った学習について
- 14:00-14:30 小学校家庭科におけるプログラミングを取り入れた住まいの授業実践
- 14:30-15:30 マイクロビットを用いてプログラミングを行うワークショップ
- 15:30-16:00 参加者による懇談会

講師：田中麻里(群馬大学共同教育学部家政教育講座)
中里真一(群馬大学共同教育学部附属小学校)

会場：群馬大学共同教育学部6号館(旧C棟)
201教室 〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町4-2

申し込み方法：Google Formより



左記のQRコードを読みとり
必要事項を記入し送信してください
※2月3日(水)までにお申し込みください

URL: <https://forms.gle/XafTXR6WCVYKS424A>



—マイクロビット

問い合わせ先 群馬大学共同教育学部家政教育講座田中研究室
Tel: 027-220-7343 e-mail: mari@gunma-u.ac.jp

参加者の ICT 活用の現状では、小学校では調べ学習時の電子辞書、実物投影機、視聴覚教材、デジタル教科書をテレビに投影などで、中学校では映像資料(実習の代わり)、パワーポイント(サイトや動画につなぐ)、板書撮影、視覚的理解などであった。今回のマイクロビットを用いた実践について、実践してみたいし実践できると回答した人が多かった。

3：今後に向けて

今後、ますます学校教育の中でどのように ICT の活用が高まる中で、どのようなことが ICT できるのか、求められているのかについて理解を深める機会となった。そして、実際にマイクロビットを用いた住まいの明るさの授業を実践する上でのねらいやポイント、参加者が各自で授業実践と同様のプログラミングを行い、今後の実践やさらなる活用につなげる勉強会となった。

今年度はコロナ禍ということで研修なども中止されたものが多いなかで、体験型の勉強会に参加できてよかったという声も多かった。懇談会では、コロナ禍での実習に大変苦勞されている家庭科教員も多く、実習のやり方を含めて様々な情報交換ができて良かったという声が多かった。家庭科教員は各学校に 1 人で配置されることが多く、相談や情報交換の場が強く求められているため、今後も学びの場を提供していきたい。

1：長期研修院（保健体育科教育）の概要

長期研修院（保健体育科教育）は、現職教員と大学教員が一緒になってよりよい体育の実践に向けて学びを深める場である。①体育科を担当する小学校教員や保健体育科を担当する中学校教員から、体育の授業を行う上で生じた悩み・疑問、課題解決に向けた問い合わせや授業実践に対する助言等依頼に対しては個別に対応しながらも、②共通した課題については、同じような課題意識を持つ先生方が集まって協同で解決したり、③先生方の希望に即した研修ができる場を提供することをねらいとしている。そして、②については、各研究テーマをもとにした授業実践及び報告を通して授業の質の向上をはかること、③：我が国の教育政策や世界の教育の動向を踏まえ、授業ですぐに活用したり、参考になる指導方法などを取り上げながら、日々の教育活動の一助になればとの考えにより取り組んでいる。

2：活動実績

群馬県の小学校・中学校・特別支援学校の先生方を中心に【体育授業を通して、子どもの成長する姿・笑顔をたくさん見る！】ために、以下の取り組みを行った(表 1)。ここでは、上記②と③に関わったものを取り上げる。なお、今年度は新型コロナウイルスの影響によって令和元年度 3 月 2 日から臨時休校になったこともあり、第 1 回目は 8 月 6 日の開催となった。また、地域の感染状況を踏まえ、すべてオンラインでの実施にした。

3：今後に向けて

今年度は新型コロナウイルスの影響で、これまでのように定期的を開催することはできず、研修の回数も 6 割程度であった。しかしながら、今年度はすべてオンラインによる実施であったことから、昨年度までの課題であった「勤務地が遠い先生方は参加が難しい」という問題をクリアすることができ、県外からの参加者もみられた（東京都および神奈川県 of 公立小学校教員による参加）。その一方、体育科・保健体育科は実技教科であることから、現場の先生方からは「実技を通した対面での研修を実施してほしい」との声も寄せられた。そのため、令和 3 年度については、地域の感染状況を踏まえながら、対面とオンラインのハイブリッド方式による取り組みを検討していきたい。

表 1 研修会で取り上げた主な内容

回	開催日	場所	参加人数		概要
				現職教員	
1	8月6日	zoom	16	15	【体育専科教員の取り組み、コロナ対応について】 ①3つの学校での取り組みの報告 ②各学校の取り組みをグループで共有(コロナ対応や今感じている難しさなど) ③情報提供 ・文部科学省・各県の教育委員会によるコロナ対応の方針と参考になる取り組みの情報提供 ・他県の体育専科の取り組みについて
2	8月20日	zoom	17	15	【コロナ対応、単元配列づくりについて】 ①東京都の公立小学校のコロナ対応についての報告(運動会の行い方を含めて) ②今後取り組む「単元配列づくり」について説明 ③単元配列づくりについて情報提供 ・作業手順、注意事項・工夫点等の確認 ④グループごとに単元配列づくりについて話し合い ・各学校で求められる内容についての検討
3	9月26日	zoom	7	7	①情報提供 ・学習評価について ②「学習内容の整理と評価規準づくり」について ・各学校の現状を報告、これからの方針を検討 ・まずはボール運動を例に
4	10月2日	zoom	3	3	※9/26に参加参加できなかった人を対象に ①情報提供 ・学習評価について ②「学習内容の整理と評価規準づくり」について ・各学校の状況を報告、これからの方針を検討
5	10月13日	zoom	5	5	【ボール運動を例に体育科の学習内容の検討①】 ・各学校の状況を報告し、学習内容と教材についての議論 「小学校卒業段階で身に付ける資質・能力、そのための教材とは」 「それに向けて各学年でどのような内容を、どのような教材で学ぶのか、中学校とのつながり」
6	11月6日	zoom	3	3	【ボール運動を例に体育科の学習内容の検討②(前回の続き)と授業実践報告】 ①ボール運動(ネット型、ゴール型)の学習内容と教材についての検討 ②持久走の授業実践の報告
7	12月26日	zoom	4	4	【2学期実践した体育授業・行事についての報告と情報交換】 ・授業実践報告と新型コロナウイルス感染症対策に向けた具体的な取り組み ・運動会の実施方法と、そこでの課題等について など
8	3月13日	zoom	11	8	【卒業論文・修士論文発表会、体育授業・行事についての報告と情報交換】 ①卒論：1名(群大4年生)、修論：2名(群大院生、他大学院生各1名)の発表及び教職大学院生の中 間発表と質疑応答 ②タグラグビー授業の実践報告と意見交換 ③コロナ渦における体育的行事の見直しについての情報提供と意見交換
合計人数			66	60	

群馬大学教育学研究科長期研修院（特別支援教育）活動報告

1：長期研修院（特別支援教育）の概要

共生社会の形成をめざし、インクルーシブ教育システムの構築が展開されているなか、特別支援教育に携わる教員においては、医療・福祉機関との連携に基づいた教育を行うのみならず、地域の小中高の学校や通常の学級との連携や地域の学校への支援を実施することが求められる。つまり、特別支援に携わる教員は障害種別による専門性の向上に加えて、各種機関や学校との連携に基づいた教育・支援の実践的スキルが必要となる。

この実践的スキルを向上させるために、特別支援教育講座では「オーダーメイド型長期研修」を実施している。研修員が学ぶ主たる障害種別の研修内容や研修員のニーズに応じた研修が構成できるようにしている。

2：活動実績

（1）活動実績の概要

令和二年度では一名の長期研修員を受け入れた。研修員の研修テーマに沿いながら、①特別支援教育講座で開講している授業の聴講、②特別支援教育に関連する学会の研究大会や実践研究会への参加、③複数のフィールドにおける実践観察を行ってもらった。

（2）各研修員の研修テーマならびに活動実績

水野美幸（埼玉県立行田特別支援学校）

研究テーマ：「これからの社会に適応した特別支援教育の在り方～より適した支援とチーム力～」―他律から自律に向けての支援を軸に―

特別支援教育が今後さらに充実したものになるために、以下の3つの研究を通して、個別対応のスキル、授業のスキル、教育課程の改善を意識したマネジメントスキルの実践力を身につけ、自身の向上を目指すことを目的とした。

研究1：一人ひとりに合わせた支援方法の検証～児童の変容とチーム力に着目して～

以下の二つの事例研究を行なった。

「課題分析に基づいた支援の変更」では、応用行動分析学における実態把握の一つである課題分析の方法を活用し、対象児童の行動を見直すことや適した活動であるかを確認することができた。「外界との接点を見つけ出す支援」では、専門家・アドバイザー・担任との協働から立場の異なった三者が対象となる児童の実態を捉え直すことや、目標を見据えた上での取り組み可能な支援を見出すことができた。さらに、児童の行動の問題だけではなく、その奥に潜んでいた課題に働きかける支援をすることもできた。

研究2：児童生徒の身に付けたい力を明確にした授業づくりの構成と実践～音楽の授業を通じて～

小学部高学年の比較的支援を多く必要とする児童の小集団と、中学部の実態さの大きい大集団の2つの授業を対象とした。教科の指導においても自立活動の視点を重視していくこ

とが大切であるため、音楽の授業を通して日常生活や他の教科にも繋がる要素を踏まえた児童生徒の「ねらい」を見つけ出し、授業づくりの検討をした。活動することや活動に参加することが授業の目標ではなく、「育てたい力（身に付けたい力）」を育む手段として音楽的な活動を取り入れた授業づくりを行う考え方を構築することができた。

研究3：活用しやすい年間指導計画の作成～カリキュラムマネジメントを視野に入れて～

現任校では、『給食の時間における指導』の指導計画をクラスごとに作成しているが栄養教諭から出されている『給食の全体計画』を元に作成されていない現状や、個々の児童生徒のねらいを項目に記すことが難しく大まかな目標設定になってしまうという課題がある。既存の年間指導計画を栄養教諭が作成している「給食の全体指導計画」と関係性をもたせることで、指導目標や支援内容の統一を行なった。さらに、日々の指導に活かしたり、引き継ぎの資料に活用できたりするものとして『給食指導に向けての実態表』を新たに作成した。この実態表は、児童生徒の「何ができるようになったか」という履歴としての役割も期待できる。

以上の研究を通して、今回学んだスキルは特別支援学校だけでなく他校種で使える力でもあると考える。地域の学校を含め、特別支援教育がさらに充実したものになるよう今後の教育現場で活かしていきたい。

3：今後に向けて

研修員を中心に長期研修員の活動を展開したが、各自の研修テーマに関して深く研修を行う事ができた。このような研修員の数限定した方法での一定の成果は認められる。大学の授業やゼミでの検討機会などの既存の資源や地域資源を活用しながら長期研修員の活動を展開することが有効であると考えられる。

群馬大学教育学研究科長期研修院（道徳教育）活動報告

1：長期研修院（道徳教育）の概要

新学習指導要領から道徳が教科化され、「考え議論する」道徳授業へと質的な転換が今日求められている。しかし、群馬県の各地域において道徳教育を推進するリーダー数が少なく、しかも、多忙を極める学校では十分な研修する時間の確保することも難しく授業改善をすること自体が難しい状況となっている。そこで、群馬県内の小中学校で道徳授業の質的な改善を推進できるようにするために、ニーズに応じて学校等に出向き、教材分析、実態分析、評価の仕方等を通して具体的な道徳の授業づくりの進め方について支援を行ってきた。今年度はコロナ禍のため、2回の研修会、3回の授業研究会が中止となってしまったが、邑楽町の各小・中学校に9回訪問することができた。また、これらの実践成果についてキックオフシンポジウム「一丸となって取り組む道徳科」を開催し、群馬県内の学校関係者、教育関係者、大学関係者に啓発することができた。さらに、継続して道徳授業の進め方について毎週ブログで情報発信をしてきた。

2：活動実績

今年度、実施してきた道徳教育の概要は次のとおりです。

(1) 邑楽町教育委員会にかかわる道徳授業支援

今までは、道徳授業後における指導助言を中心に行ってきたが、今年度は、授業前に、授業のポイントの指導助言を行い、それをもとに授業を修正して実施できるようにした。その上で、さらに授業の質的改善について、指導助言を行った。

① 邑楽町教育研究所 道徳班に対しての指導助言

○日時 令和2年9月30日（水）、10月14日（水）

○参加者 各10人（校長、教頭、指導主事、教員）

○授業提案

- ・小学校2年「のこぎりやまの大仏」
- ・小学校2年「はしのうえのおおかみ」
- ・小学校5年「手品師」



発問分析 例

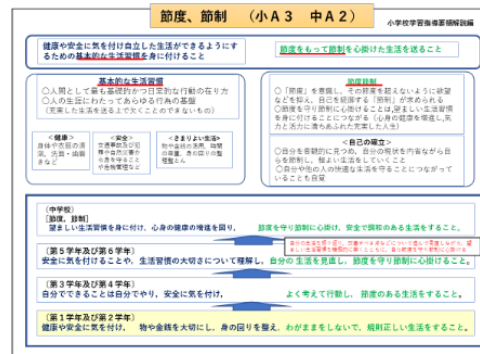
② 邑楽町教育研究所 道徳班に対しての指導助言

○日時 令和2年10月14日（水）

○参加者 10人（校長、教頭、指導主事、教員）

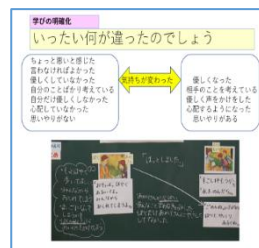
○授業提案

- ・小学校1年「かぼちゃのつる」
- ・中学校2年「書かれなかった遺書」
- ・中学校3年「人間の命とは」



内容項目の系統性

- ③ 邑楽町立中野小学校での授業の指導助言
○日時 令和2年10月7日(水)
○参加者 16人(校長、教頭、指導主事、教員)
○題材 2年「のこぎり山の大仏」



中心発問



役割演技

- ④ 邑楽町立中野東小学校での授業の指導助言
○日時 令和2年10月22日(木)
○参加者 18人(校長、教頭、指導主事、教員)
○題材 1年「はしのうえのおおかみ」

- ⑤ 邑楽町立邑楽中学校での授業の指導助言
○日時 令和2年10月22日(木)
○参加者 22人(校長、教頭、指導主事、教員)
○題材 2年「書かれなかった遺書」



フェイスマスクを着けての話し合い

- ⑥ 邑楽町立邑楽南中学校での授業の指導助言
○日時 令和2年10月23日(金)
○参加者 32人(校長、教頭、指導主事、教員、東部教育事務所指導主事)
○題材 3年「人間の命とは」

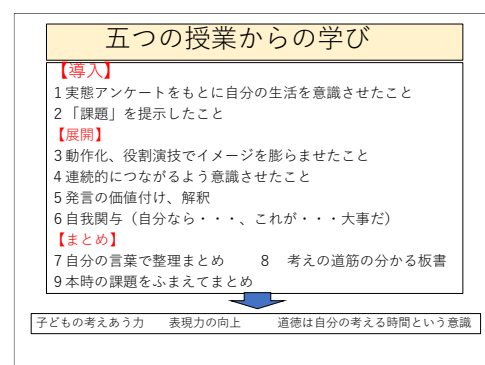
- ⑦ 邑楽町立高島小学校での授業の指導助言
○日時 令和2年11月18日(水)
○参加者 16人(校長、教頭、指導主事、教員)
○題材 1年「かぼちゃのつる」



豊かな表情のイラスト

- ⑧ 邑楽町教育委員会での道徳実践のまとめへの指導助言
○日時 令和2年12月25日(金)
○参加者 10人(校長、教頭、指導主事、教員)
○内容 10月から12月の道徳授業の振り返りとまとめ

- ⑨ 邑楽町立長柄小学校での授業の指導助言
○日時 令和3年1月14日(木)
○参加者 21人(校長、教頭、指導主事、教員、義務教育課指導主事、東部教育事務所指導主事)
○題材 5年生「手品師」



授業からの学び

(2) その他の地域での道徳の指導助言

① 高崎市立八幡小学校での道徳授業の指導助言

令和3年度関東ブロック小学校道徳研究会の公開授業実施校で指導助言を行った。

○日時 令和2年10月23日（金）

○参加者 32人（校長、教頭、教員）

○題材 2年生「かっぱ」



授業改善への先生方の討議

② 前橋市立富士見中学校での道徳授業の指導助言

今年度群馬大学を卒業して新採用の教員の道徳授業の授業参観と事後指導を行った。

○日時 令和2年11月16日（月）、11月19日（木）

○参加者 10人（校長、教頭、教員）

○題材 2年生「自転車ライダー」



映像を用いた授業

③ 高崎市立北小学校での道徳授業の指導助言

教頭として道徳授業への指導助言の在り方について授業をととして指導助言を行った。

○日時 令和2年11月20日（金）

○参加者 15人（校長、教頭、教員）

○題材 4年「じゃがいもの歌」



教頭先生による授業支援

(3) キックオフシンポジウム「一丸となって取り組む道徳科」

群馬県内での新教科「道徳科」への取り組みについての実践成果をもとに、一丸となって道徳教育を推進するために、基調提案、パネルディスカッション、講演会を実施した。

○日時 令和3年1月9日（土）

○参加者 220人（校長、教頭、教員、教育委員会関係者、学生、院生、大学教員）

○内容

- ・基調提案 道徳実践からの学び 教育実践センター 久保信行
- ・パネルディスカッション

文部科学省教科調査官 浅見 哲也 先生

太田市立北中学校 校長 栗原信義 先生

高崎市立北小学校 教頭 天田由美子先生

邑楽町立邑楽中学校 和田 圭輔先生

前橋市立富士見中学校 木村 貴博先生

- ・講演「今、求められる道徳教育 道徳科における指導と評価の一体化」

講師 文部科学省教科調査官 浅見哲也 先生



(4) 道徳ブログ

昨年度から継続して週 1 回、附属学校教育臨床総合エンターの w e b ページに道徳コーナーで、道徳授業づくりにかかわる情報発信を行っている

(5) その他

群馬県総合教育センターにおいて、群馬県内の事務職員に対して、カリキュラム・マネジメントの考え方について道徳を核にして演習・講義を行った。

○日時 令和 2 年 11 月 18 日（木）

○参加者 92 人（事務長、事務職員）

3：今後に向けて

今年度は、邑楽町教育委員会の各学校での道徳の取組みの成果をもとに、校長、教頭、道徳教育推進教師、新卒の教員をパネラーにシンポジウムを開催することができた。220 人もの参加者とともに、一丸となって取り組む道徳教育の大切さについての考えを深めることができた。今後も、道徳教育の充実を目指し、積極的に学校を訪問し、県内学校の教員の要望に応えていきたいと考える。